

大 会 宣 言

戦後68年が経過したにもかかわらず、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土四島は、今日もなお、ロシアによる法的な根拠のない占拠の下に置かれており、元島民の「四島に帰りたい」という強い思いは未だ果たせずにいる。

今年4月、安倍総理が日本の総理大臣として10年ぶりにロシアを公式訪問して以来、首脳会談をはじめ、次官級協議など平和条約締結に向けての外交交渉が行われている。首脳会談では、未だ日露間で平和条約が締結されていない状態は異常であり、双方の隔たりを克服して平和条約を結ぶ決意が共同で表明されたが、北方領土の返還への道のりは依然険しい状況である。

このような状況のなか、都民会議は、全国の都道府県民会議とともに全国民の悲願である北方領土の一日も早い返還を実現させるため、様々な返還運動を積極的に展開している。

私たちは、我が国固有の領土である北方領土の返還が達成され、平和条約の締結が一日も早く実現し、両国間に真の友好関係が実現することを強く希望する。また、政府には強い意志と毅然たる姿勢で外交交渉を行うよう求めると同時に、政府の外交交渉を後押しするために、一層の北方領土返還要求運動を進めていくことをここに宣言する。

平成26年1月28日

北方領土の返還を求める都民大会参加者一同